**飲食店等における受動喫煙防止対策の現状調査票**

記入日：令和　　年　　月　　日

施 設 名：　　　　　　　　　　　　　　施設所在地：盛岡市

電話番号：　　　　　　　　　　　　　　氏名(役職等)：　　　　　　　　 　(　　　　　 　 　)

**令和5年７月１日時点での状況についてお伺いします（貴所の管理が及ぶ範囲内での回答で構いません）**

**問１　屋内の喫煙場所の状況について、該当するものすべてに ☑ を付けてください。**

□ 屋内は禁煙である。

□ 屋内に喫煙室があり、喫煙室は**厚生労働省が定めた技術的基準**※１に適合している。

□ **既存特定飲食提供施設**※２に該当し、「喫煙可能室(店)」として屋内喫煙可としている。

□ 屋内に喫煙室があり、店舗の入口と喫煙室の入口のそれぞれに**必要事項を示した標識**※３を掲出している（店舗全体が喫煙できる場所の場合は、店舗入口のみの掲出で可。）

□ 喫煙室には**喫煙以外の目的も含め20歳未満の者は立入禁止（従業員も含む）**※３にしている。

□ 喫煙する場所の提供を主たる目的とする「喫煙目的施設」である（シガーバーなど）

□ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**※３　必要事項を示した標識**

・喫煙することができる場所がある旨を示すこと

・当該場所への20歳未満の立入を禁止している旨を示すこと

**※１　喫煙室の技術的基準（以下の条件①～③すべてを満たす必要がある）**

条件①　出入口も室外から室内に流入する空気の気流が**0.2ｍ毎秒以上**であること

条件②　たばこの煙が室外に流出しないよう、**壁、天井等によって区画**されていること

条件③　たばこの煙が屋外又は**外部に排気**されていること

**※２　既存特定飲食提供施設（以下の条件①～③すべてを満たす飲食店）**

条件①　2020年４月１日時点で営業している店

条件②　資本金または出資総額5,000万円以下

条件③　客席面積が100㎡以下

**問２　屋外の喫煙場所の状況について、該当するものすべてに ☑ を付けてください。**

□ 屋外に喫煙場所はない（敷地内禁煙）

**□** 屋外は喫煙可としているが、灰皿は設置していない。

□ 屋外に灰皿を設置しており、営業時間外は屋内に片づけている。

**□** 喫煙場所は、人が多く集まる場所や歩行者が通る場所から離れている。

□ 喫煙場所は、建物内にたばこの煙が入らない場所にある。

□ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**問３　受動喫煙を減らすための取組として必要だと思うものすべてに ☑ を付けてください。**

　　□ 喫煙者を減らす取組(禁煙補助薬配布・禁煙外来医療費助成)　□ 喫煙場所を減らす取組

□ 分煙環境整備費用の助成　□ 公衆喫煙所の整備　□ 条例の制定(路上喫煙禁止区域の指定など)

□ SNSを活用した周知啓発 □ 学校・企業への健康教育(出前講座など） □その他（　　　　　　　）

**問4　受動喫煙防止対策に関することで御意見があれば御記入ください。**

**令和5年７月31日（月）までに御回答くださいますようお願い申し上げます。**

**【オンライン回答】**

**スマホで読み込み**

**かんたん回答♪**

**☜**

**【郵送】**

**020-0884　盛岡市神明町3-29**

**保健所健康増進課あて**

**【ファクス】**

**保健所健康増進課あて**

**019-654-5665**